



エコマークは(財)日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料および商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

認定基準に関するお知らせ

認定基準の制定

以下の認定基準が制定されましたので、お知らせいたします。

類型 No.	商品類型名	制定日	有効期限
152	「テレビ Version1」	2013年3月12日	2020年3月31日

商品類型 No.152 「テレビ Version1」について

家電量販店等では、省エネ法に基づく「小売事業者による統一省エネラベル等の表示(小売事業者表示制度)」によるテレビの省エネ性能の表示が従来から行われているが、一般消費者の商品選択において、省エネ性能だけでなく、製品のライフサイクル全体における環境負荷が総合的に考慮された情報を提供することには大きな意義があります。そこでエコマークでは、資源消費、省エネルギー、有害物質の使用削減、リサイクル・廃棄など、総合的な環境負荷低減を目指した製品設計の促進を目的として「テレビ」認定基準案を策定しました。

「テレビ」認定基準書および解説は、エコマーク事務局ウェブサイトで公開しています。

(URL : <http://www.ecomark.jp/criteria/152.html>)

認定基準の改定

以下の認定基準の部分的な改定の実施について、お知らせいたします (Version の No.は改定前のもの)。

類型番号	商品類型名	改定日
117	「複写機 Version2.13」	2013年3月1日
122	「プリンタ Version2.10」	
132	「トナーカートリッジ Version1.8」	
142	「インクカートリッジ Version1.4」	

改定点の詳細については、(http://www.ecomark.jp/kijyun_archives.html) をご覧ください。

認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付

以下の認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付を行いますので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	公表期間（30日間）
新規	「乳幼児用品 Version1」	2013年3月8日～4月6日

新規商品類型「乳幼児用品 Version1」について

乳幼児用品については、安全性が最優先される商品分野であり、環境に関する法規制や環境ラベルがないこともあり、これまで環境配慮型製品の開発が相対的に進んでいませんでした。

エコマークで乳幼児用品を商品類型化することで、その環境配慮への取り組みを促進させ、消費者に普及を進めていくことは社会的に意義が大きく、次世代を担う乳幼児が使用する商品に環境配慮型商品を普及し、また、子育て世代が環境配慮を通じて社会活動に参加することは、持続可能な社会の形成に向けての大きな推進力となります。更に、本商品類型では、乳幼児の健やかな成長のために、健康影響などについても重要な視点として捉えて基準化しています。

認定基準案、パブリックコメントの受付については、下記要領または（<http://www.ecomark.jp/nintei2.html>）をご覧ください。

《認定基準案に関する意見送付要領》

以下の1～3の項目を記入し、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で送付して下さい。

1. 氏名、住所、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、職業
2. 意見を提出するエコマーク商品類型の認定基準案分類名：「乳幼児用品」
3. 上記認定基準案についての意見（日本語によるものとします）

郵送の場合

所要事項を明記の上、書面（A4）にて、4月6日（土）（同日消印有効）までに、下記宛にお送り下さい。

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9階

財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課宛 TEL 03-5643-6253

FAXの場合

所要事項を明記の上、4月6日（土）17時までに、下記宛にお送り下さい。

FAX番号 03-5643-6257

Eメールの場合

4月6日（土）17時までに、下記宛にお送り下さい。

Eメールアドレス ecomark@japan.email.ne.jp

メールの件名に、「パブリックコメント」という語を含むようにお願いします。

電子ファイルで送付される場合は、ワードまたはエクセルをお願いします。

エコマークニュース 臨時号 2013年3月15日発行

編集・発行 / 財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL：基準・認証課 03-5643-6253 FAX：03-5643-6257（各課共通）

総務・契約監査課 03-5643-6255

普及・国際協力課 03-5643-6255

ホームページ：<http://www.ecomark.jp>

E-mail：ecomark@japan.email.ne.jp

エコマークは(財)日本環境協会の登録商標です。

